

令和6年12月20日

二条城から二条離宮への軌跡

元離宮二条城事務所
京都市歴史資料館

I 将軍が訪れなかった時期の二条城

1. 徳川将軍家の京都屋敷として成立

二条城は、関ヶ原の戦い(1600)で勝利し、天下人となった徳川家康(1542-1616)の京都屋敷として新造されたもの。

家康から第3代将軍家光(1604-51)の時まで、二条城は将軍宣下の御札のために御所へと参じる際の出発・帰着点として使われた。

慶長16年3月末には、家康と豊臣秀頼(1593-1615)による会見が行われた。

大坂夏の陣と冬の陣の際、家康は二条城から出陣した。

寛永3年(1626)9月6日には、大御所となった秀忠と将軍家光により、後水尾天皇(1596-1680)の行幸が催された。この時に敷地の拡張と改修が行われ、現在に至る二条城のかたちが出来上がる。

江戸幕府による京都支配を朝廷に示し、将軍の威光を民衆に示す象徴となる。

わずか10歳で代替わりした第4代将軍家綱(1641-1680)は、将軍宣下のための上洛をせず。その後、第14代将軍家茂(1846-1866)までの間の将軍宣下は、京都より勅使を迎えて江戸城で行われた。結果、将軍が二条城を訪れる機会はなくなる。

2. 大番の拠点として存続

将軍が訪れなかったおよそ200年の間、二条城には、江戸幕府が直轄する戦闘集団「大番」のための施設が置かれる。

大番の主な役目は、幕府の要地である江戸城、大坂城、二条城の警固。

二条城を担当する大番は「二条在番」と呼ばれ、二条城の外堀の内部には300人以上が暮らすことのできる建物が置かれる。

慶応2(1866)年12月、二条城は慶喜の退去により、徳川将軍家の京都における拠点としての役割を失う。

(今江秀史)

II いま、二条離宮を体感する

はじめに

※※本丸御殿の見どころ※※

公家の住宅が、これほどの規模で残っていること(建物自体がスゴイ!)

皇太子の宿泊所となり、現存していること(使われ方の歴史がスゴイ!)

※※二の丸御殿の見どころ※※

白書院の菊紋

屋根の破風に取り付けられた菊紋

※※苑地の見どころ※※

唐門前から本丸に続く馬車道

1. 二条城とは

(1) 寛永行幸と城域の拡大

(2) 現存する二の丸御殿

2. 二条離宮の成立とその背景

(1) 二条城が二条離宮になった経緯

・ 陸軍省と京都府の関係

・ 陸軍省と宮内省との関係

・ 京都府知事 北垣国通の日記『塵海』

(2) 明治時代に成立した離宮

・ 二条離宮以外の離宮

・ 二条離宮となって宮内省の管轄になる

3. 二の丸御殿の修理(明治18-19年)

(1) 床などの修理

(2) 白書院の家紋を変更

4. 桂宮御殿を本丸に移築(明治26年から27年にかけて)

(1) 桂宮御殿の移築の経緯

(2) 馬車道と西橋の整備

5. 二の丸御殿の整備(明治26年から明治30年代にかけて)

(1) 破風の菊紋

(2) 廊下の天井と長押上の障壁画

6. 二条離宮の使われ方

(1) 海外からの貴賓

(2) 本丸御殿が宿泊所になる

おわりに

資料

1. 二条城とは

(1) 寛永行幸と城域の拡大

(2) 現存する二の丸御殿

二の丸御殿 … 現存

本丸御殿 … 焼失

行幸御殿 … 焼失

2. 二条離宮の成立とその背景

NO	年	事象
①	1867年(慶応3年)	10月、慶喜が二の丸御殿で大政奉還の意思を表明した。
②	1868年(明治元年)	1月、城内に太政官代を置く(現在の内閣にあたる)。
③	1871年(明治4年)	二の丸御殿内に府庁を置く
④	1884年(明治17年)	皇室の別邸「二条離宮」となる。

(1) 二条城が二条離宮になった経緯

・陸軍省と京都府の関係

「其所轄府下二条城ハ、姑ク本府ニ付シテ保管セシメ、毀損失亡等毎時該省ニ具稟セシム(『京都府史』)」

→陸軍省の下で、京都府が管理していた。その後、陸軍省と京都府の間で、貸借契約書が結ばれる。

・陸軍省と宮内省との関係

「京都二条城ヲ以テ、離宮ト被定ノ件、其省意見可被申出、此段及照会候也」

「離宮ト被定ノ件ニ付、当省意見可申出旨御照会ノ趣敬承候、右ハ宮内省上申之通り、自今離宮ニ被定、当省ニ於テ差支無之候、此段、及上答候」

→宮内省の管轄になることに対して、陸軍省へ意見を伺っている。陸軍省より「差支えなし」との回答を得て離宮化が実現。

・京都府知事 北垣国通の日記『塵海』

明治14年

「十月一日晴

午前六時出庁。岩倉右大臣ノ出庁ヲ待ツ。同七時後、岩倉右大臣出

庁、二条城内一覽。国通擲キニ、二条城仮府庁ヲ離宮ニ定メ、永ク保

存致シ度キ見込ミヲ、宮内卿エ内申スル所アリ、幸ヒニ岩公登京ニ付、其見込ミヲ

具陳シ、本日殿宇一覽ヲ乞フ所以ナリ。同九時岩公退庁。」

明治22年10月6日

「国通擲キニ二条城殿宇ノ壯觀美麗、全国無比ノ構造建築ナルニ、徒ラニ朽糜ニ附ス

ルヲ歎シ、之レヲ離宮トセラレンコトヲ建白ス。此際尚岩倉公ニ懇瀆ス。

公大ニ之レを容レ、終ニ京都御所大修繕ノ議ヲ起シ、二条城ヲ離宮

トシ、京都ニ宮内省支庁ヲ置カルハノ事、内閣ニ決定シ、岩倉公病ヲ

犯シテ京都ニ出張セラレ、国通之レニ随テ帰ル。井上外務卿亦京都

出張ヲ命セラレ、京都御所諸計画ノ事ニ関セラル。京都御所大修繕、

支庁設置、二条城・桂御茶屋・修学院御茶屋、離宮ト定メラレ、百般

ノ整理基礎全ク立ツ。」

(2) 明治時代に成立した離宮

・二条離宮以外の離宮

浜、霞関、赤坂、名古屋、箱根、武庫、芝

・二条離宮となって宮内省の管轄になる

「海外外国人モ之ヲ称揚候場所ニ付、自今離宮ト被定永ク御保存可相成候」

「○宮内省甲第1号

京都二条城ヲ離宮ト被定、自今二条離宮ト称候条、此旨告示候事

明治十七年七月二十八日 宮内卿 伊藤博文」

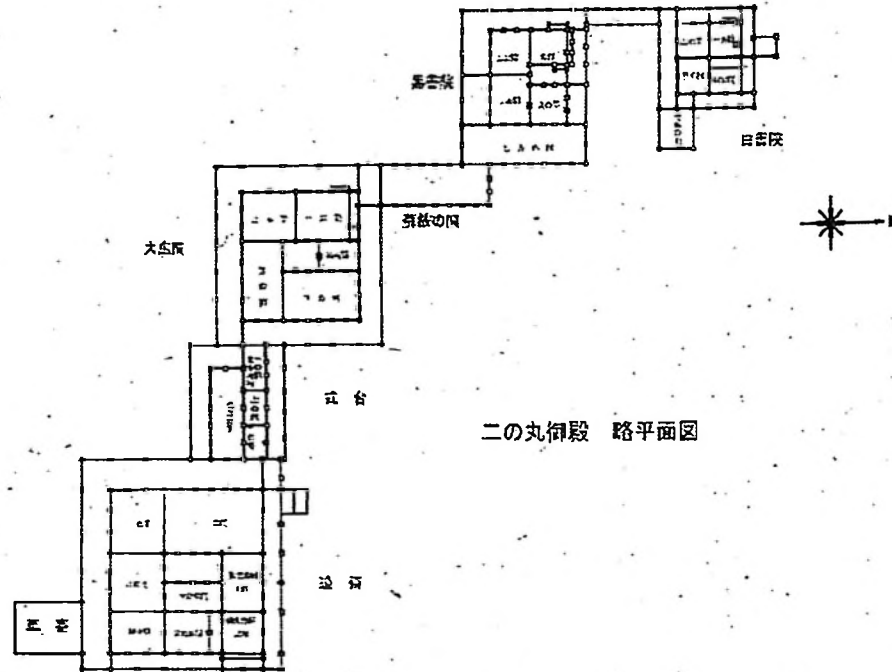
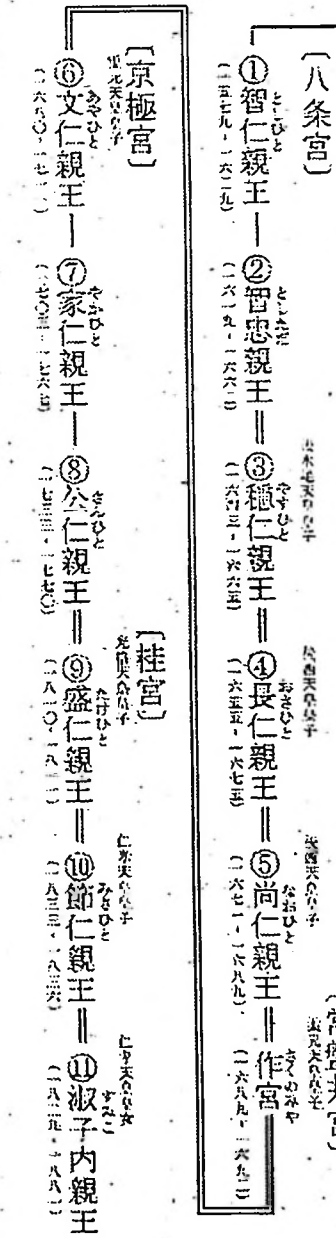
3. 二の丸御殿の修理(明治18-19年)

(1) 床などの修理

(2) 白書院の家紋を変更

八条宮・常盤井宮・京極宮・桂宮関係系譜（一）…美子、…美子、…美子

正親町天皇 — 誠仁親王 — 後陽成天皇 — 後水尾天皇



4. 桂宮御殿を本丸に移築(明治26年から27年にかけて)

(1) 桂宮御殿の移築の経緯

「曩に思召を以て、安政元年皇居炎上の際、仮皇居に充てたまひし旧桂宮御殿三階建御殿其の他を今出川門内より該離宮本丸の地に移し、以て先朝の遺跡を保存したまへり」 (『明治天皇紀』)

(2) 馬車道と西橋の整備

5. 二の丸御殿の整備

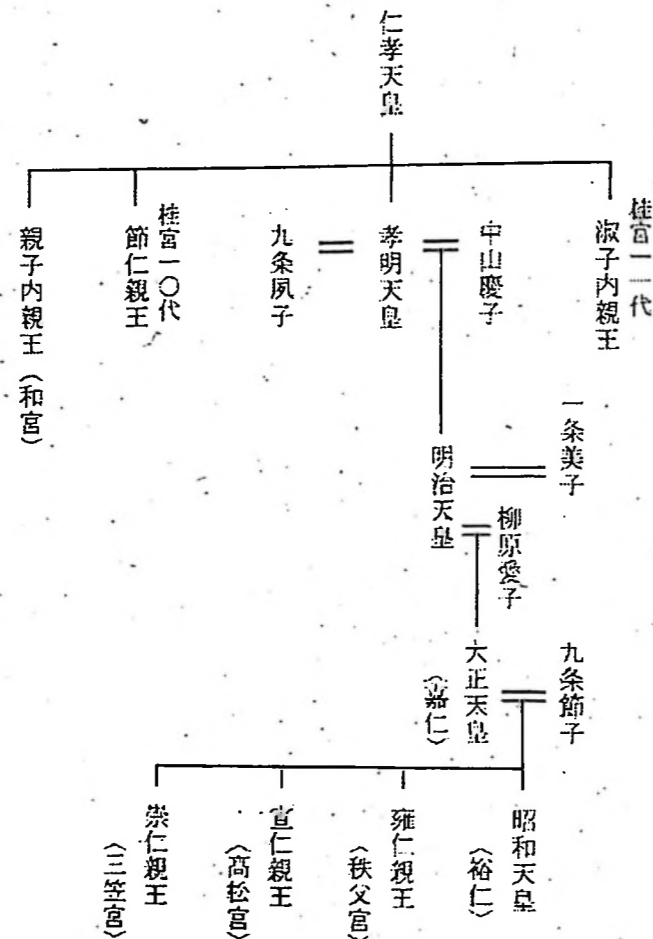
(1) 破風の家紋

(2) 廊下の天井と長押上の障壁画

6. 二条離宮の使い方

(1) 海外からの貴賓

(2) 本丸御殿が宿泊所になる



おわりに

二条離宮は、旧来の建物を保存しつつ、外賓の接待などを行うことを目的に成立した。大きく改変されることのなかった、かつての二条城は、外賓等によって観賞され、また皇族の宿泊所としても活用された。文化財の保存と活用が体言された場所であり、そうした離宮時代を経たからこそ、現在へと伝った。

(降矢淳子)

Ⅲ 京都市への下賜

1. 二条離宮の廃止と「恩賜元離宮二条城」の成立

「二条離宮」は昭和14年(1939)7月27日、世伝御料(皇室の世襲財産)から解除され、同年10月25日に、正式に廃止(宮内省告示第35号「自今二条離宮ハ之ヲ廃止ス」)。この日、宮内省は、京都市長市村慶三を召喚して、「元二条離宮土地建物」を京都市に下賜することを示達。(IV-1 元離宮二条城下賜沙汰書)*これ以後、元離宮二条城は京都市が所管。→ 移管に際して宮内省が示した条件…国の法制上の保護監督のもとで維持管理を行うこと。

2. 国宝・史蹟・名勝に指定——文化財としての位置づけ

元二条離宮二条城が市の所管となった3日後の同年(1939)10月28日には、まず建造物が「二条城」の名称で国宝に指定。さらに、11月30日には、史蹟名勝天然記念物保存法により、「旧二条離宮(二条城)」が国の史蹟に、「二条城二之丸庭園」が国の名勝に指定。

3. 市への下賜と一般公開の開始

京都市は、この翌年の昭和15年(1940)2月11日に「恩賜元離宮二条城条例」を公布・施行し、この日から一般公開を開始し、二之丸御殿と庭園の拝観を許可。

○戦時下の利用状況

この時期の二条城の利用状況をみると、昭和15年11月の一般公開の開始から、昭和16年3月末までの拝観者数は36万5457人、1日平均人員882人、拝観料収入は15万3463円余に及んだという(『市政概要 昭和十六年版』昭和16年、京都市役所発行)。

また、昭和16年(1941)の京都市統計書によれば、この年1月から12月の開園日数は362日とあり、年末の3日間を除いて開園していたことがうかがえる。拝観者数は21万2221人、拝観料の実収額は8万8456円余、1日平均243円余であった(『昭和十六年京都市第参拾参回統計書』)。

しかし、同年(1941)12月の太平洋戦争の勃発により、戦争遂行が最優先される状況下では、人々の自由な移動は制限されていき、観光どころではなくなっていく。—昭和17年には約15万人、昭和18年にもほぼ同様の拝観者があったが、戦局の悪化と疎開事業の関係から、昭和20年の拝観者数は1万5884人に激減。(『京都市事務報告書』)

4. 戦時下の元離宮二条城/国宝及重要美術品の分散疎開

戦時下の文化財保存では、空襲に備えて、当初は城内の米庫などが用いられたが、昭和20年(1945)3月10日の東京大空襲以後には、場外への疎開が急がれることになる。二之丸御殿の彫刻欄間や天井画、壁貼付絵の取り外しが行われた。同年6月末までに、二条城内の土蔵には、障壁画、欄間、飾金具総数1,250点が収納され、7月中旬には、そのうちの720点を滋賀県高島郡三谷村国民学校分教場や、右京区嵯峨の大覚寺及び臨川寺に分散して疎開させた。

(歴史的公文書「国宝及重要美術品ノ防空関係書類綴」昭和19年、「国宝城外疎開一件」昭和

20年)

終戦から約1か月後の昭和20年9月15日、文部省ならびに京都府から急遽、疎開国宝物復元の指令をうけ、直ちに復元作業に着手した(『京都市昭和二十年事務報告書』38頁)。

この年10月30日には二条城外に疎開していた国宝類の復元還送の作業を完了し、この取り付け作業にかかり、翌21年2月11日には、昇殿拝観を再開する(『京都市昭和二十年事務報告書』23頁)。

5. 敗戦後の元離宮二条城 ——市民に開かれた空間へ

戦後の元離宮二条城では、利用形態に大きな変化がみられた。昭和21年(1946)4月1日と10月31日に、相次いで京都市の条例が改正され、元離宮二条城は公衆の遊楽施設を兼ねるよう位置づけられた。翌年には、二条在番の建物跡の一部を使用して、遊楽地施策として野球場や運動場などが整備され、市民の慰楽会場として解放された。また、内外堀では、有料の魚釣りが一時的に認められた。

昭和25年(1950)になると、北大手門の西脇でテニスコートの運用が始まり、一般に公開して利用された。また、城内を会場として、菊花展など草花の展覧会や茶会などの催しも開かれ、多くの市民が訪れる場となった。

その後、昭和40年(1965)4月になると、テニスコートの跡地を再整備して、香雲亭と和楽庵を伴う庭園(清流園)が竣工し、同年6月には市民煎茶の会が開催された。清流園は、世界の賓客を対象とする迎賓施設として使用され、日本の伝統芸能などによる接遇が行われた。平成17年(2005)に京都御苑内に京都迎賓館が開館すると、海外の賓客を接遇する機会は減少したが、現在も多くの観光客が訪れている。

(秋元せき)